

人権啓発 コーナー



人権研修のお問い合わせ
☎ 人権課 ☎ 25080

尊厳ある暮らしを送るために

～ 成年後見制度を知っていますか？ ～

認知症や精神障害などによって、自分で物事を決める自信がなくなったり判断が十分にできなかったりする人は、不動産や預貯金などの財産管理や遺産分割の協議などが難しくなるほか、契約の手続きが適切にできないために、必要な医療・介護サービスが受けられない場合があります。このような人たちを保護し、本人の権利が守られるように支援するのが成年後見制度です。

成年後見制度には、判断能力が十分なうちに本人が後見人を決めておく「任意後見制度」と、判断能力が十分でない人の家族などが手続きをして家庭裁判所が後見人を選任する「法定後見制度」があ

ります。

さらに個々の判断能力の程度によって「補助」「保佐」「後見」の3つの類型に分かれ、法律行為の制限が異なります。

このように成年後見制度は個々の判断能力に応じた選択を可能にすることで、高齢者などの自己決定を尊重しています。後見人は判断能力が十分でない人でも、その人が持てる力を存分に生かし、望む生活を実現できるよう支援します。

地域包括支援センターでは、成年後見制度の内容や手続きなどについて相談することができます。

☎ 2566

☎ 地域包括支援センター

岩国市の防災情報について

岩国市の防災情報を発信する防災メールや屋内受信機などを紹介

放映：9月25日(月)

～10月1日(日)



広報番組

CATV「アイ・キャン」11ch

岩国市政番組

かけはし

Kake-hash i

あなたの子育ての
ちかくに

子育ての悩みや不安などの相談窓口や子育て情報ツールなどを紹介

放映：10月9日(月)

～15日(日)



※放送時間は、EPG(リモコンの番組表ボタンで操作)で確認してください。

※番組編成の都合により、急きょ放送日時や内容が変更になる場合があります。